

光ファイバ整備の推進(高度無線環境整備推進事業)

【別添】

1. 背景
- 新型コロナウイルス感染症への対応を進めるため、「新たな日常」に必要な情報通信基盤の整備が急務となっている。
 - 子供たち1人1人に個別最適化され、創造性を育める教育ICT環境を実現することを目指したGIGAスクール構想を進めるためには、学校教育や在宅学習のための情報通信基盤整備を加速することが必要。
2. 概要
- 地方公共団体や電気通信事業者等による、5G等の高速・大容量無線通信の前提となる光ファイバの整備を支援。
 - **本予算により、令和3年度末までに市町村が希望する全地域で整備を進め、新規の光ファイバ整備は支援を終える予定。**
 - 総務省「ICTインフラ地域展開マスタープラン」(令和元年6月)で設定した光ファイバ整備の目標(令和5年度末までに未整備世帯数を18万世帯に減らす)を、2年前倒して、令和3年度末までに達成させる。

ア 事業主体: 直接補助事業者:自治体、第3セクター、一般社団法人等
 間接補助事業者:民間事業者

イ 対象地域: 下記①~③のいずれかに該当する地域
 ①条件不利地域(過疎地、辺地、離島、半島、山村、特定農山村、豪雪地帯)、
 ②財政力指数0.8以下の自治体、③人口密度500人/km²以下の町字

ウ 補助対象: 伝送路設備、局舎(局舎内設備を含む。)等

エ 負担割合: (自治体が整備を行う場合)

【離島】	
国 2/3	自治体 1/3
【離島以外】	
国(※) 1/2	自治体(※) 1/2

(第3セクター・民間事業者が整備を行う場合)

【離島】	
国 1/2	3セク・民間 1/2
【離島以外】	
国 1/3	3セク・民間 2/3

(※) 財政力指数0.5以上の自治体は国庫補助率1/3

